

令和5年度第1回アレルギー疾患医療連絡協議会議事録

【日 時】令和5年7月6日（木）19：00～20：00

【場 所】オンラインWEB会議（「Zoom」を使用）

【出席者】

○委員

くす小児科 久寿委員

愛媛大学大学院医学系研究科 日浅委員

愛媛県教育委員会 泉委員

松山赤十字病院 兼松委員

愛媛大学大学院医学系研究科 桑原委員

愛媛生協病院 立川委員

愛媛県立中央病院 中西委員

愛媛県栄養士会 永井委員

○事務局

健康増進課 丹課長、中原主幹

（難病対策係）中本係長、西川主事、宇和川技師

【議事内容】

○会長・副会長の選出

会長 久寿委員 副会長 日浅委員

○議事1 愛媛県アレルギー疾患対策事業について

事務局より資料1に基づいて説明。

・アレルギー疾患対策事業の概要

①愛媛県アレルギー疾患対策事業（資料1-1）

目的：アレルギー疾患を有する者が、居住地に関わらず適切な医療を受けられるよう体制整備を行うこと。

事業内容：アレルギー疾患医療連絡協議会の開催、アレルギー疾患医療拠点病院委託事業、アレルギー疾患に関する相談体制整備の3本柱。

②愛媛県アレルギー疾患対策事業の取組み（資料1-2）

（令和3年度の取組み）

・本協議会の設置と愛媛大学医学部附属病院を拠点病院として選定

・相談体制整備に県ホームページに関連リンクと情報の掲載 等

（令和4年度の取組み）

・愛媛医大学医学部附属病院への人材育成事業や関係団体への支援事業、公開講座等の普及啓発事業を委託

- ・協議会に教育委員会や栄養士会の関係者の参画 等

(令和 5 年度の予定)

- ・ヘルスアカデミー主催の県民公開講座を企画し、アレルギーの免疫療法を取り上げること検討
- ・アレルギー疾患の医療拠点病院ホームページのアップデート
- ・愛媛小児吸入療法研究会への引き続き支援を計画 等

③愛媛県におけるアレルギーに関する取り組み

アレルギーに関する県の取り組みについて説明。地域社会における適切な医療を確保するために様々な取り組みが行われおり、アレルギー患者が安心して暮らせる社会を実現するため、各課の情報共有や相互の支援を進めていきたい。

・アレルギー疾患医療拠点病院としての活動

資料 2 に基づいて、日浅副会長より説明。

①愛媛小児吸入療法研究会への支援

昨年度は、インストラクター認定書の発行や研修会に専門医を派遣、ウェブ研修会の支援を実施。今年度も引き続き支援を行う予定。

②アレルギー疾患の医療拠点病院のホームページ作成

愛媛大学医学部附属病院が拠点病院としてのアレルギー疾患のホームページを作成している。昨年はスタッフの紹介やアレルギーの疾患の啓発を行い、今年度はさらに充実した情報提供をしていく予定。

③県民公開講座

愛媛大学のヘルスアカデミーを通じて、アレルギーに関する公開講座を開催した。昨年はコロナの影響でハイブリッド形式での開催。小児科、皮膚科、眼科、呼吸器内科、消化器内科等の専門医が講演し、55 名が参加した。今年度はアレルギーの免疫療法に焦点を当てた講座を開催する予定。

(委員意見)

- ・公開講座等の参加者数を増やすため、周知時期や方法を工夫してはどうか。
- ・公開講座等のイベントは県のホームページや県の SNS 等でも周知すると効果的と考える。

○議事 2 国のアレルギー疾患対策の現状について

資料 3 に基づき、桑原委員から説明。

アレルギー疾患対策基本法では、6 つのアレルギー疾患を対象に重症化の予防や医療の均てん化を定めている。この基本法に基づき、国や地方公共団体はアレルギー疾患対策の推進に関する基本指針を策定し、具体的な取り組みを進めている。

アレルギー疾患医療提供体制では、国レベルで国立病院機構相模原病院と国立成育医療センターを中心として、都道府県レベルで拠点病院を設置し、アレルギー医療の均てん化を図る取り組みが行われている。

厚生労働省によるアレルギー対策関連の事業としては、アレルギー情報センター事業やアレルギー疾患医療提供体制整備事業などがある。アレルギー情報センター事業では、アレルギーポータルウェブサイトの開発や研修会の

実施などが行われている。

また、リウマチアレルギー特別対策事業では、県が実施したい事業に対して国が補助を行い、研修やエピペン講習会などが支援されている。さらに、国立保健医療科学におけるアレルギー疾患対策従事者研修では、地方自治体の保健師を対象に研修を実施し、アレルギー疾患対策を推進するための人材育成を行っている。

○議事 3 災害対策を目的とした乳アレルギー用ミルクのアンケート調査について

資料 4 に基づき久寿会長より説明。

愛媛県小児科医会と愛媛県医師会が連携し、アレルギー疾患対策委員会を立ち上げ、食物アレルギーに重点を置いた活動を行っている。去年の令和 4 年 8 月には今治市における愛媛こどもの食物アレルギーシンポジウムを開催し、災害時に必要な乳アレルギー用ミルクの調査を行ったが、回答率が低く分析が困難であった。

そこで、愛媛県の関連部局にもご協力をお願いしたい。また、アレルギー疾患を担当する先生方や拠点病院との連携を強化し、アンケート調査にバックアップもいただけるとありがたい。

アンケート調査の具体的内容として、学校給食や幼稚園の給食におけるアレルギー対応状況、患者数やエピペンの使用状況、乳アレルギー用ミルクの年間使用量などを考えている。これらの情報は災害時に必要な対策の参考となると考えている。

また、愛媛県が独自に持つ学校生活管理指導表と全国的な対応指針との比較や、連絡票の改定についてもアンケート調査の参考資料として活用することも考えている。

(事務局)

アンケートの回収率向上のため、教育委員会や子育て支援課とも協力していきたいと考えている。

(委員意見)

- ・昨年度、愛媛県で小学校、中学校、高校、特別支援学校を対象にした調査（エピペンの使用回数等）が行われ、このローデータをいただいているが、まだ集計は完了していない。
- ・昨年度の調査で幼稚園のデータは対象外だったが、公立の幼稚園なら悉皆調査という形でデータを取得できるかもしれない。
- ・食物アレルギーに関連する既存のデータや教員の要望も考慮しながらアンケートの内容は相談していきたい。
- ・西日本豪雨のときも、愛媛県栄養士会として、現地で災害の、お手伝いの方をさせて支援を行った。また、災害時のアレルギー対応食について連携をとっていきたい。

○その他委員意見

- ・教育委員会で、保健体育課が主催して養護教諭を対象とした研修会を開催することを計画している。
- ・アレルギー協会でも公開講座を検討しており、人材の派遣等で協力をいただきたい。

愛媛県アレルギー疾患対策事業

1 事業の目的

アレルギー疾患を有する者が、居住する地域に関わらず等しくそのアレルギーの状態に応じて適切な医療を受けることができるようにするために体制を整備する。

2 事業の内容

(1) アレルギー疾患医療連絡協議会の開催

アレルギー疾患の診療連携体制の在り方の検討や情報提供、人材育成などの施策を企画立案し、アレルギー疾患対策全般の施策を検討、策定する。

(2) アレルギー疾患医療拠点病院委託事業（R4.4.1～愛媛大学医学部附属病院に委託）

アレルギー疾患を有する者が、居住する地域に関わらず等しくそのアレルギーの状態に応じて適切な医療を受けることができるようにするための体制を整備する。

①人材育成事業

・アレルギー疾患患者の支援者を対象に、知識や技能向上に資する研修の企画及び実施

②アレルギー疾患対策を行う関係団体への支援事業

・地域の医療機関や教育現場の技術的な支援

③その他、公開講座の開催等のアレルギー疾患に関する普及・啓発事業

・県民公開講座の開催

・アレルギー疾患医療拠点病院のホームページにて、情報の発信

(3) アレルギー疾患に関する相談体制整備

アレルギー疾患に関する相談窓口で対応する専門職間での情報交換や研修の機会を確保し、地域における相談体制を整備する。

愛媛県アレルギー疾患対策事業の取組み

	R3年度	R4年度	令和5年度 (予定)
アレルギー疾患医療連絡協議会の開催	<p>開催日 令和3年6月28日</p> <p>協議内容 (1) アレルギー疾患対策について (2) アレルギー疾患の医療提供体制について (3) その他</p>	<p>開催日 令和4年6月23日</p> <p>協議内容 (1) 愛媛県のアレルギー疾患対策について (2) アレルギー疾患医療拠点病院について (3) 乳アレルギー用ミルクの使用量調査について</p> <p>その他 ・教育委員会、栄養士会関係者がオブザーバーとして参加</p>	<p>開催日 令和5年7月6日</p> <p>協議内容 (1) 愛媛県のアレルギー疾患対策事業について (2) 国のアレルギー疾患対策の現状について (3) 災害対策を目的とした乳アレルギー用ミルクのアンケート調査について</p> <p>その他 ・専門医、教育委員会、栄養士会の関係職員3名を新たに委員委嘱</p>
アレルギー疾患医療拠点病院委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛大学医学部附属病院を愛媛県アレルギー疾患医療拠点病院に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患医療拠点病院に業務委託 ・県民公開講座の実施 テーマ：「専門家に聞こう！全身で起きる“アレルギー”」 日時：令和4年12月11日（日） 場所：いよてつ高島屋9階ローズホール ・愛媛県小児吸入療法研究会での研修会の開催 テーマ：「気管支喘息 Up to Date～」 日時：令和4年9月30日 場所：Web開催 ・アレルギー疾患医療拠点病院ホームページを開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民公開講座の実施 ・医療従事者、保健師、助産師、福祉施設従事者を対象とした研修会の実施 ・アレルギー疾患医療拠点病院ホームページの充実 ・医療従事者による中心拠点病院での研修受講
アレルギー疾患に関する相談体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページに情報を掲載 ・愛媛県アレルギー疾患医療拠点病院の情報を掲載 ・愛媛県アレルギー疾患医療連絡協議会の情報を掲載 ・各種ガイドライン、マニュアルの掲載 ・化学物質過敏症に関する情報を掲載 ・関連リンクの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・県行政のアレルギー疾患対策に関する取組みについて関係各課へのヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患窓口で対応する専門職を対象とした研修会の開催 ・花粉症対策に関して県ホームページ上で情報提供 ・愛媛県におけるアレルギーに関する取組みについて関係各課に照会を実施

令和5年度
愛媛大学医学部附属病院における
アレルギー疾患医療拠点病院としての活動

リウマチ・アレルギー特別対策事業

令和5年度予算案
69百万円
(令和4年度 68百万円)

1 事業の目的

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう体制を整備する必要がある。

(基本的な指針に係る代表的な該当部分抜粋)

・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項

- イ 地方公共団体は、基本的な考え方にのっとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。

・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- イ 地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他の関係者の意見を参考に、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、その地域の特性に応じたアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

2 事業の概要・事業イメージ

【事業創設年度：平成18年度、補助先：都道府県・政令指定都市・中核市、補助率：1/2】

<事業の概要>

- (1) アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- (2) 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修及びエビデン講演会の実施
- (3) 患者カードの配布の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- (4) 地域の喘息患者並びにリウマチ及びアレルギー系疾患患者の実態把握を目的とした分析調査の実施

<令和4年度の拡充内容>

都道府県拠点病院医師等や自治体保健師等への専門的な知識の習得や資格取得に対する支援

都道府県拠点病院
地方自治体



院内・自治体でのカンファレンスや勉強会の開催の質の向上

現在実施している
地域の医療従事者、保健師等
への研修会の質の向上



地域住民への情報提供、
相談対応の質の向上

アレルギーに関する
かかりつけ医の診療や
保健指導等の質の向上

令和4年度 事業

- 愛媛小児吸入療法研究会
- アレルギー疾患医療拠点病院ホームページの作成
- 市民公開講座（内科・耳鼻科・皮膚科・眼科・小児科）

アレルギー疾患医療拠点病院ホームページ



愛媛大学医学部附属病院

アレルギー疾患医療拠点病院

[TOP](#) [アレルギー疾患医療拠点病院について](#) [診療科紹介](#) [新着情報](#) [お問い合わせ](#)

アレルギー疾患について、
お気軽にご相談ください。

アレルギー疾患の予防・治療・管理のための様々な情報をお伝えします。

[お問い合わせはこちら](#)



令和5年度 事業（案）

- 市民公開講座
- 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修
- アレルギー疾患医療拠点病院ホームページの充実
- 中心拠点病院での研修受講

令和5年度 事業（案）

- 市民公開講座
- 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修
- ◆ （例）舌下免疫療法に関する周知

令和5年4月14日 第1回花粉症に関する関係閣僚会議にて

本年6月の骨太方針の取りまとめまでに、実態把握を更に進めるとともに、以下の取組を対策の3本柱として、来年の飛散期を見据えた施策から今後10年を視野に入れた施策まで、対策の全体像を取りまとめてください。第1に、官民を通じたスギの伐採加速化計画の策定・実行、外国材から国内材への転換による需要拡大、花粉の少ない健全な森林への転換などの発生源対策、第2に、スーパーコンピュータやAIを活用した花粉飛散予報の抜本的改善や予報内容の充実、飛散防止剤の実用化などの飛散対策、**第3に、舌下免疫療法など根治療法の普及に向けた環境整備、花粉症対策製品等の開発・普及などの曝露（ばくろ）・発症対策**、花粉症という社会問題の解決に向けて、目に見える結果が出せるよう、実効性のある対策をまとめ、政府・関係閣僚あげて対策を速やかに実行してください。

https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202304/14kafunsho.html

令和5年度 事業（案）

- アレルギー疾患医療拠点病院ホームページの充実
- ◆アレルギーポータル※とのリンク

A アレルギーポータル

アレルギーについて、
正しい知識を身につけて疾患の
治療、管理、予防をしましょう。

アレルギーに関する様々な情報を集めたポータルサイトです。
アレルギーの症状や治療方法、相談できる専門医や
災害時の対応方法の情報等が集約されています。

アレルギーについて よくある質問 医療機関情報 アレルギーの本棚 災害時の対応 日本の取り組み 研修・講習会・eラーニング 都道府県のサイト

The 3D graphic shows three stacked books representing the portal's history. The top book is blue and labeled 'アレルギー総合ガイドブック 2016'. The middle book is pink and labeled 'アレルギー総合ガイドブック 2019'. The bottom book is blue and labeled 'アレルギー総合ガイドブック 2022'. Each book has small figures of people on its cover, and the text '厚生労働省と日本アレルギー学会共同運営' is visible on the spines.

※アレルギーポータル

厚生労働省と日本アレルギー学会とで共同で運営するアレルギーに関する情報提供サイト

令和5年度 事業（案）

- アレルギー疾患医療拠点病院ホームページの充実

◆日本アレルギー学会 専門医・指導医 へのリンク

https://www.jsaweb.jp/modules/ninteilist_general/

The screenshot shows the homepage of the Japanese Society of Allergy (JSA). The header includes the JSA logo, navigation links (HOME, 学会について, 学術大会・講習会, 専門医について, 学会誌・ガイドライン, 入会・各種手続き, 学会賞・助成金), and a search bar. Below the header are four colored buttons: 医学生・若手医師の皆さま (green), 一般の皆さま (orange), 看護師・薬剤師の皆さま (grey), and 会員の皆さま (blue). The main banner features the text '日本アレルギー学会専門医・指導医一覧（一般用）' and images of allergy-related materials. Below the banner is a breadcrumb trail: HOME > 専門医について > 日本アレルギー学会専門医・指導医一覧（一般用）. The main content area is titled '日本アレルギー学会専門医・指導医一覧（一般用）' and contains a search form with the following fields:

都道府県:	愛媛県 ▼
市区町村:	<input type="text"/>
専門:	指定しない ▼

On the left side of the page, there is a sidebar menu with the following items:

- 専門医単位一覧（別表1） ▶
- 新専門医制度について ▶
- ▶ 新専門医制度への移行に係る延期について（お知らせ）
- ▶ 「新専門医制度カリキュラム・整備基準のブラッシュアップWG」の立ち上げについて
- ▶ 新専門医制度の開始が延期になったこと

令和5年度 事業（案）

- アレルギー疾患医療拠点病院ホームページの充実
 - ◆アレルゲン免疫療法ナビへのリンク

アレルギー疾患の **アレルゲン免疫療法ナビ**
鳥居薬品のアレルゲン免疫療法専門サイト

トップ STEP 01 アレルギー性鼻炎を知ろう STEP 02 アレルギー性鼻炎の診断と治療 STEP 03 お医者さんに相談しよう アレルギーと治療についてもっと詳しく知りたい

舌の下（したのした）で行う鳥居薬品の舌下免疫療法専門サイト > お医者さんに相談しよう

お医者さんに相談しよう

STEP 03 お医者さんに相談しよう

- スギ花粉症に対する舌下免疫療法相談施設
- ダニアレルギー性鼻炎に対する舌下免疫療法相談施設
- スギ花粉症、ダニアレルギー性鼻炎に対する舌下免疫療法相談施設

スギ花粉症やダニアレルギー性鼻炎の舌の下で行う舌下免疫療法を相談できる医療機関の情報を、地域や最寄駅などから検索できます。

スギ花粉症でお悩みの方はコチラ

ダニアレルギー性鼻炎でお悩みの方はコチラ

令和5年度 事業（案）

- アレルギー疾患医療拠点病院ホームページの充実

◆食物アレルギー研究会（食物傾向負荷試験 実施施設一覧）へのリンク

食物アレルギー研究会

JAPANESE SOCIETY OF FOOD ALLERGY

[トップページ](#) [研究会について](#) [開催案内](#) [負荷試験実施施設](#) [リンク](#) [お問い合わせ](#)

食物経口負荷試験 実施施設一覧

[トップページ](#) > [食物経口負荷試験 実施施設一覧](#)

【食物経口負荷試験をご希望される患者さんへ】
このサイトに掲載されている医療機関は、[日本小児科学会専門医研修プログラム 基幹施設・連携施設の小児科を対象](#)として行った調査に回答があり、掲載の許可があった施設です。
負荷試験を行っている施設は掲載の施設以外にも多数あります。

「外来負荷」「入院負荷」は2021年度（令和3年度）の外来または入院での食物経口負荷試験の実施症例数を示します。

※現在、コロナウイルス対応の影響で負荷試験を中止している医療機関が多数あります。試験希望の場合は必ず各施設へお問い合わせください。

資料
入会のご案内
食物アレルギーの診療の手引き Q & A
食物アレルギーの栄養食事指導の手引き Q & A

食物経口負荷試験実施施設



[実施施設一覧を見る](#)

令和5年度 事業（案）

- アレルギー疾患医療拠点病院ホームページの充実

◆厚生労働省 リウマチ・アレルギー対策 へのリンク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/ryumachi/index.html



◆愛媛県 アレルギー疾患対策 との（相互）リンク

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/allergy/allergy.html>



令和5年度 事業（案）

・中心拠点病院（相模原病院）での研修受講



国立病院機構 相模原病院
アレルギー中心拠点病院

[お問い合わせ ▶](#)

[アレルギー医療電話相談](#) [全国拠点病院連絡会議](#) [オンライン医療相談](#) [アレルギー研修](#) [参考資料](#)

研修参加費は各自でご負担をお願いいたします。

- 各施設指定の宿舎を利用しない場合の、宿泊場所・宿泊費用は各自で手配・ご負担をお願い致します。

相模原病院：総合アレルギー研修

概要	小児・成人の枠を超えた共通カリキュラムと、小児もしくは成人アレルギーに特化したカリキュラムを実施する総合研修プログラムを実施する。（特化カリキュラムは小児・成人のどちらかを選択） 例）食物アレルギー：プリック、パッチ、食物負荷試験、栄養指導、肺機能検査、外来・診療見学 等
対象	<ul style="list-style-type: none">小児科医：医学部卒業後5年目以降20年以内の、小児を診療する機会のある医師内科医：医学部卒業後6年目以降15年以内で、内科診療をする機会のある医師
宿泊施設	敷地外の近隣に指定の宿舎あり 宿泊費はいただきません（当院が負担）
申込期間	研修開始の1か月前迄にお申し込みください。

受講者募集 参加費無料

〈第84回〉ヘルスアカデミー

専門家に聞こう！全身で起きる“アレルギー”

■日時／2022年12月11日(日)午後1時～3時30分

■場所／9階ローズホール

■募集人数／先着120名様(定員になり次第締め切らせていただきます)

「アレルギー疾患対策基本法」及び「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、愛媛大学医学部附属病院が愛媛県から「愛媛県アレルギー疾患拠点病院」に指定されました。アレルギーは多彩で、アレルギーに苦しむ患者さんが増えています。種々のアレルギー疾患について、各分野の専門家がわかりやすく解説します。

●午後0時30分～ 開場・受付



日浅 陽一氏

●午後1時～ 開会あいさつ ◎愛媛大学大学院 消化器・内分泌・代謝内科学講座 日浅 陽一氏



濱口 直彦氏

●午後1時5分～ 講演1 「これだけは知っておきたい
気管支喘息の症状と治療」

◎講師 愛媛大学大学院 循環器・呼吸器・腎高血圧内科学講座 濱口 直彦氏



岡本 典子氏

●午後1時25分～ 講演2 「食物アレルギーについて」

◎講師 愛媛大学大学院 地域救急医療学講座 岡本 典子氏



青石 邦秀氏

●午後1時45分～ 講演3 「アレルギー性鼻炎について」

◎講師 愛媛大学医学系研究科 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 青石 邦秀氏



原 祐子氏

●午後2時5分～ 休憩(約15分)

●午後2時20分～ 講演4 「アレルギー性結膜炎 治療のコツ」

◎講師 愛媛大学医学部 地域眼科学講座 原 祐子氏



武藤 潤氏

●午後2時40分～ 講演5 「知っておきたいアトピー性皮膚炎の治療」

◎講師 愛媛大学大学院医学系研究科 皮膚科学講座 武藤 潤氏



吉田 理氏

●午後3時～ 講演6 「アレルギーと胃・腸・肝臓」

◎講師 愛媛大学大学院 消化器・内分泌・代謝内科学講座 吉田 理氏



江口 真理子氏

●午後3時20分 閉会あいさつ ◎愛媛大学大学院 小児科学講座 江口 真理子氏

お申し込み

いよてつ高島屋 営業企画部

TEL:089-948-2437

(電話のみの受付
となります)

新型コロナウイルス感染予防対策のため受付時に下記を実施させていただきます

- マスクの着用をお願い(マスクは各自お持ちください)
 - 検温実施(37.5度以上であればご参加をお断りいたします)
 - 手指消毒実施
 - 単票記入(氏名・住所・電話番号・2週間以内の県外移動歴有無を確認。有の場合、県名を確認)
- ※都合により中止させていただく場合がございますのでご了承ください。

主催:愛媛大学医学部 共催:いよてつ高島屋

アレルギー疾患対策の現状について

アレルギー疾患対策基本法（平成27年12月施行）

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

※上記6疾患以外は必要に応じて政令で定めるとされているが、現状、他の疾患は定められていない

＜主な基本的施策＞

1) 重症化の予防及び症状の軽減

- ・知識の普及等
- ・生活環境の改善

2) 医療の均てん化の促進等

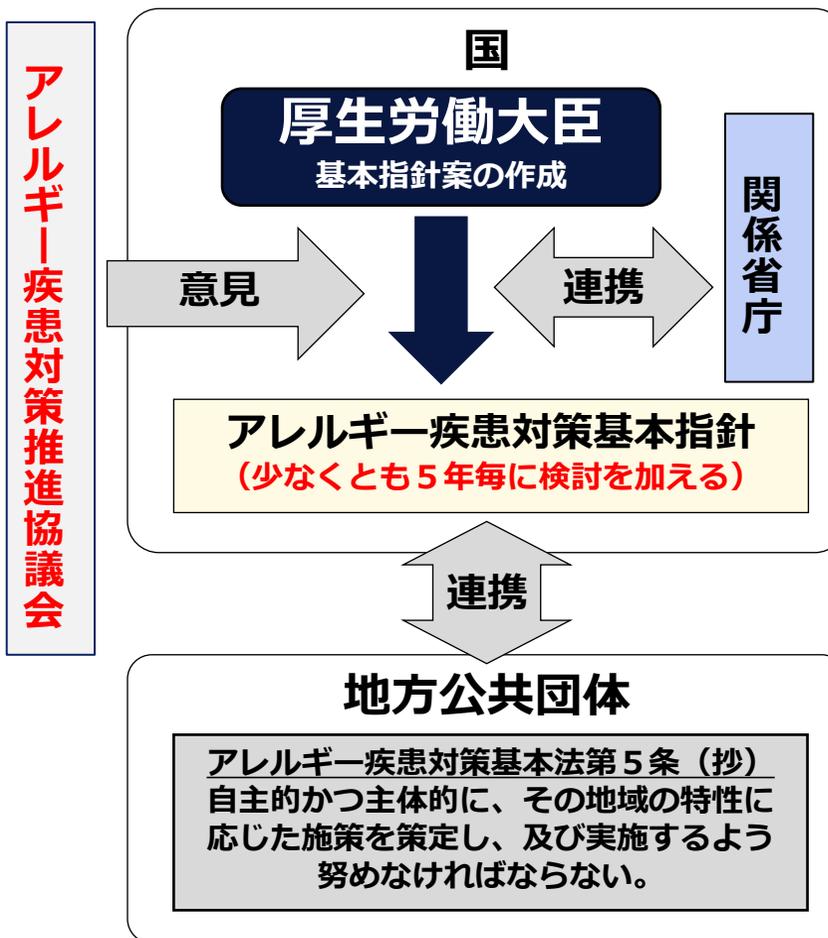
- ・専門的な知識及び技能を有する医師
その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備等

3) 生活の質の維持向上

- ・その他アレルギー疾患医療に係る
職種の育成
- ・関係機関の連携協力体制の整備
- ・国民全体への情報提供体制の整備

4) 研究の推進等

- ・アレルギー疾患の本態解明
- ・疫学研究、基礎研究、臨床研究の
促進と、その成果の活用



アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第11条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- ・ 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二. 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- ・ 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- ・ アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- ・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- ・ 居住地域や年代に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- ・ 中心拠点病院等の全国的な拠点となる医療機関及び都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等の地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備

四. 調査及び研究に関する事項

- ・ 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいた疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の推進

五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- ・ アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策
- ・ 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- ・ 災害時の対応
- ・ 必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化
(例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。)
- ・ 本基本指針の見直し及び定期報告

アレルギー疾患医療提供体制の全体イメージ

- 平成29年3月に策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置し、平成29年7月に報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示し、都道府県に対して局長通知を発出した。

● 中心拠点病院の役割

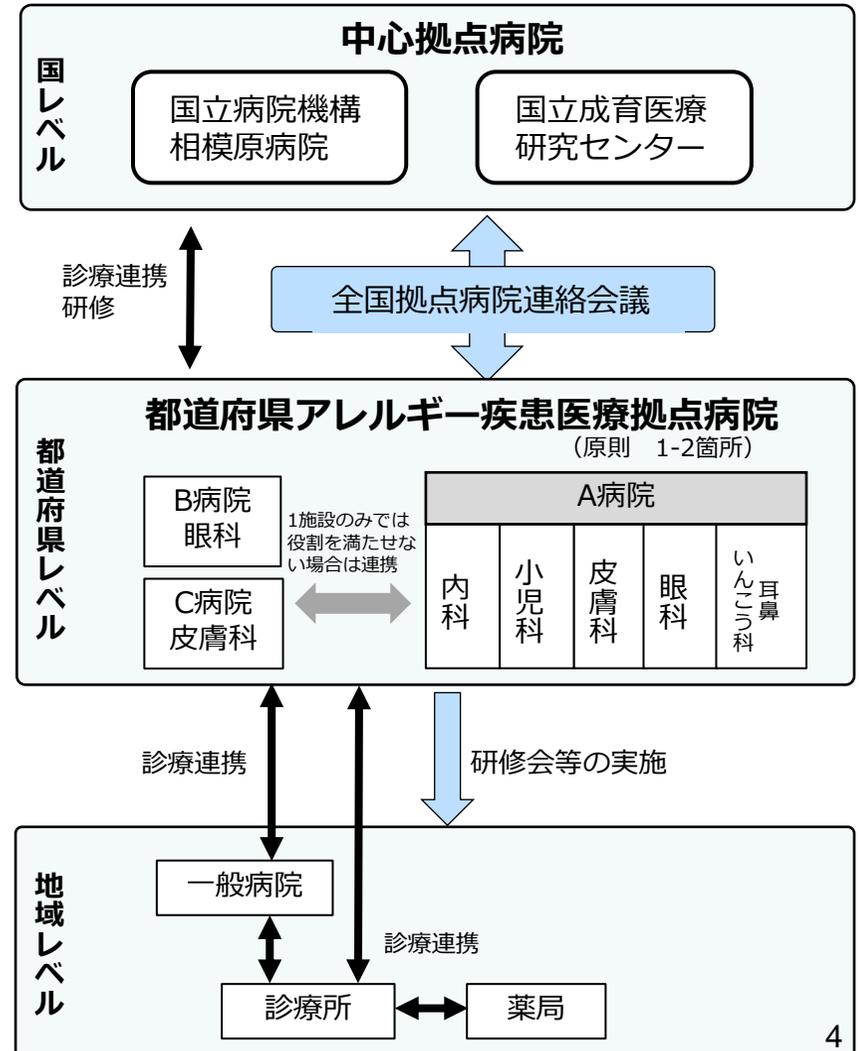
- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う。
- ・ 国民や医療従事者に対してウェブサイトや講習会を通じたアレルギー疾患に関する適切な情報提供
- ・ 都道府県拠点病院の医療従事者の育成、研修や講習会で活用できる教材などの作成、提供
- ・ 国の疫学調査、臨床研究への協力
- ・ 全国拠点病院連絡会議を開催し、都道府県拠点病院との情報共有、意見交換等を行い、均てん化に向けた取り組み等につき協議を行う

● 都道府県拠点病院の役割

- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う
- ・ 患者やその家族、地域住民に対する適切な情報提供、講習会や啓発活動に主体的に取り組む
- ・ 都道府県の医療従事者、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員に対する講習
- ・ 都道府県のアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析
- ・ 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会で検討されるアレルギー疾患対策に、主体的に取り組む

● かかりつけ医、薬局の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る



令和5年度 アレルギー疾患対策予算案について

令和5年度予算案
9.9億円
(令和4年度 9.6億円)

○ アレルギー情報センター事業（補助先：日本アレルギー学会・日本リウマチ学会）

令和5年度予算案
42百万円
(令和4年度 42百万円)

- ①アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ②リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ③アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

拡充

アレルギー疾患医療提供体制整備事業（補助先：中心拠点病院）

令和5年度予算案
56百万円
(令和4年度 55百万円)

- ①アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築
- ②アレルギー疾患医療の診断等支援
- ③アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業
- ④一般国民等からのアレルギーに関する相談事業
- ⑤長期研修が実施可能な体制の整備
- ⑥増加する診断支援に対応可能な体制の整備

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業（補助先：都道府県等）

令和5年度予算案
69百万円
(令和4年度 68百万円)

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（地域政策の策定）
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施
- ③患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④リウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師（医療機関）名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 等

新規

免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業

令和5年度予算案
38百万円

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院に両立支援コーディネーターを配置し、免疫アレルギー疾患患者とその家族に対する治療と仕事の両立支援の実施

○ 厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

令和5年度予算案
782百万円
(令和4年度 791百万円)

- ①免疫アレルギー疾患政策研究事業
- ②免疫アレルギー疾患実用化研究事業（医薬品PJ, ゲノム・データ基盤PJ, 疾患基礎研究PJ）

1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）、令和4年3月一部改正）」で掲げられている、国は、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用方法等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じた情報提供の充実に資することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

<事業の概要>

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ② アレルギー疾患を有する者及びリウマチ患者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成等



アレルギーポータル

アレルギーについて、正しい知識を身につけて疾患の治療、管理、予防をしましょう。

アレルギーに関する様々な情報を集めたポータルサイトです。アレルギーの症状や治療方法、相談できる専門医の情報が網羅され、非常時や災害時の対応方法も集約されています。

2022年アレルギー相談員養成研修会
10月29日・30日

患者さんに接する施設の方々のためのアレルギー疾患の手引き《2022年改訂版》

- ① **アレルギーポータル** <https://allergyportal.jp/>

主なコンテンツ

- ・ 各種アレルギーの説明（特徴、症状等）
- ・ 災害時の対応
- ・ 医療機関情報（専門医、拠点病院、電話相談等）
- ・ アレルギーの本棚
- ・ 日本の取組（法令、通知・取組）
- ・ 研修・講習会・eラーニング
- ・ 都道府県のサイト
- ・ よくある質問

- ② **アレルギー相談員養成研修会の実施**
(2022年10月29-30日, WEB開催 440名程度参加)
本年度よりオンデマンド配信も開始
- ③ **患者さんに接する施設の方々のためのアレルギー疾患の手引き《2022年改訂版》**

3 実施主体等

- ◆ 実施主体：（一社）日本アレルギー学会及び（一社）日本リウマチ学会 ◆ 補助率：定額
- ◆ 補助額：（一社）日本アレルギー学会：35百万円、（一社）日本リウマチ学会：6.9百万円

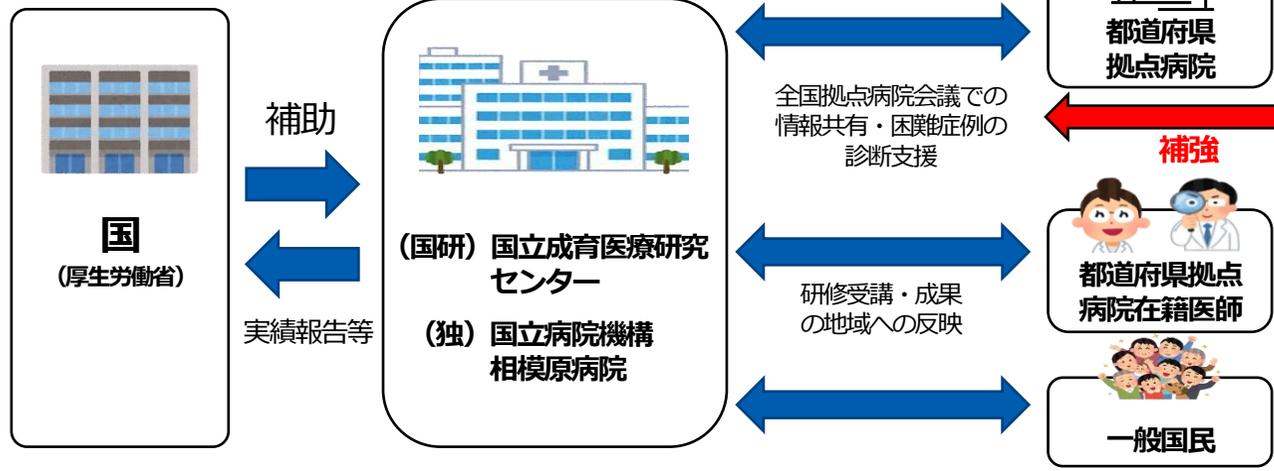
1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）、令和4年3月一部改正」において、（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院が「中心拠点病院」として指定されており、これまでの実績やノウハウ等を活用し、基本指針に掲げられた各種個別目標の達成に資する事業を実施することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- （1）アレルギー疾患診療連携ネットワーク構築事業
- （2）アレルギー疾患医療診断等支援事業
重症例や診断困難例など専門性の高いアレルギー疾患医療の診断・治療に関する医療機関からの相談に対応する。また、新たに中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を実施する。
- （3）アレルギー疾患に係る医師に対する研修支援事業
- （4）アレルギー疾患患者や家族等に対する相談事業

<事業イメージ>



◆全国に都道府県拠点病院が設置されたが、アレルギー疾患医療提供体制の状況が十分ではない地域がある。中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を行い、各都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療の質の向上を図るとともに、各病院でのアレルギー疾患医療連携体制の構築等についても支援を行うことで、全国のアレルギー疾患医療の質の向上を図る。

新

中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンライン相談会を開催（新規）

3 実施主体等

- ◆ 実施主体：（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院
- ◆ 補助率：定額
- ◆ 補助額：（国研）国立成育医療研究センター：21百万円、（独）国立病院機構相模原病院：34百万円

リウマチ・アレルギー特別対策事業

令和5年度予算案
69百万円
(令和4年度 68百万円)

1 事業の目的

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう体制を整備する必要がある。

(基本的な指針に係る代表的な該当部分抜粋)

- ・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
 - イ 地方公共団体は、基本的な考え方にとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
 - イ 地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他の関係者の意見を参考に、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、その地域の特性に応じたアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

2 事業の概要・事業イメージ

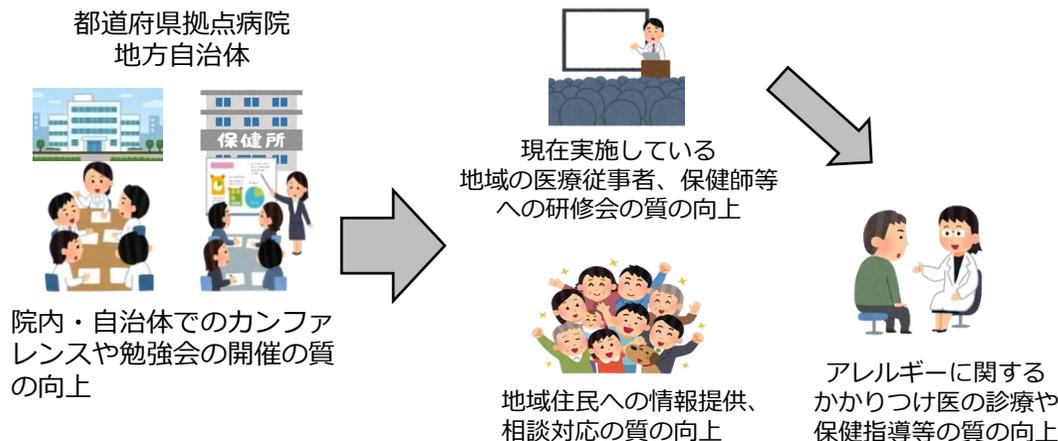
【事業創設年度：平成18年度、補助先：都道府県・政令指定都市・中核市、補助率：1/2】

<事業の概要>

- (1) アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- (2) 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修及びエビデン講演会の実施
- (3) 患者カードの配布の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- (4) 地域の喘息患者並びにリウマチ及びアレルギー系疾患患者の実態把握を目的とした分析調査の実施

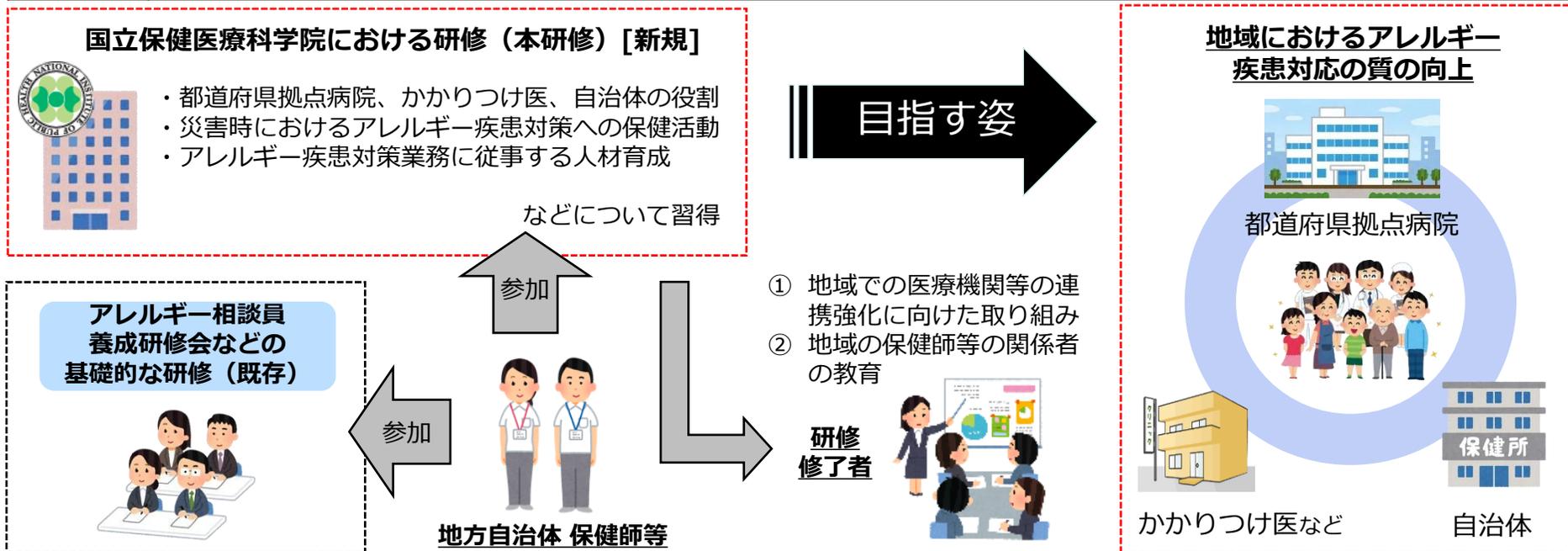
<令和4年度の拡充内容>

都道府県拠点病院医師等や自治体保健師等への専門的な知識の習得や資格取得に対する支援



国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策従事者研修

事業目的	地方公共団体においてアレルギー疾患対策の中心的な役割を担う保健医療に係る職種を対象とした人材育成（短期研修） ・地方公共団体におけるアレルギー疾患医療拠点病院と連携する等の組織横断的な調整方法の習得
事業概要	アレルギー疾患について既に基本的な知識・経験を有し、地方公共団体で中心的な役割を担う保健師等に対して、新たに専門性の高い研修を実施。当該研修を修了した職員が各地域で医療機関連携の強化と職員の育成を行うことにより、 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進や対応の質の向上 を図る。
対象者	定員：30名 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策に係る保健師等又は、対策を推進する部署でその人材を管理・統括する保健師等 ※原則15年以上の業務経験があり、現在、アレルギー疾患対策に関連した相談事業等に従事するもの、もしくは今後、それらに従事する可能性があるもの
研修期間	2023年2月16・17日（2日間）
開催形態	集合開催予定（事前学習+講習、グループワーク）



議事

(3) 災害対策を目的とした乳アレルギー用ミルクの調査について

愛媛県医師会・愛媛県小児科医会アレルギー疾患対策委員会では、令和4年8月愛媛こどもの食物アレルギーシンポジウム（今治市）開催にあたり、災害時のアレルギー用ミルクの備蓄準備する等を目的とし、今治市・今治市医師会の協力を得、保育園・幼稚園を対象にアンケートを施行したが十分な回答がなくデータが出ませんでした。

令和5年度は、愛媛県の全保育園・幼稚園にアンケートを施行予定ですが、前回と同様な地区医師会・地方自治体への協力依頼だけでは、今回も十分な回答が得られないことが危惧されます。

そこで、この件をアレルギー疾患医療連絡協議会の目的に合致する活動と認めていただき、愛媛県関連部局の協力を得られますよう委員の先生方のご意見・ご提案をいただければ幸いです。

例) アレルギー疾患拠点病院との共同事業にさせていただくなど。